

令和3年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和3年12月3日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 荒川義孝議員 (1) 国民健康保険税等について
(2) 自治体DX推進計画における取り組みについて
2. 神谷直子議員 (1) 地域のヒーロー消防団について
(2) 福祉行政について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩									
副	市	長 神谷坂敏									
教	育	長 岡本竜生									
企	画	部 長 深谷直弘									
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー 榎原雅彦

ICT推進グループリーダー	山 下 浩 二
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	板 倉 宏 幸
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
市民窓口グループリーダー	中 川 幸 紀
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	杉 浦 睦 彦
上下水道グループリーダー	石 川 良 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 一般質問を行います。

1番、荒川義孝議員。1つ、国民健康保険税等について、1つ、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画における取組について、以上、2問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従いまして一般質問のほうを行ってまいります。

今回お聞きしたいのは、国民健康保険制度の現状と国保税の今後の展望についてであります。

これまでの議会の答弁で、国民健康保険税について、基金の活用を含めて令和4年度からの税率の引下げを行ってまいりたいと伺っております。

新型コロナウイルス感染症による経済環境は、今後複数年にわたって影響を及ぼし、コロナ禍による収入が減少する被保険者の増加、景気の後退などが懸念されます。経済的に困窮する方も依然として多く、被保険者の方の現在の苦境に寄り添い、国民健康保険税の納付が困難な世帯などへの適正な税率の見直し、加えて基金の活用についても早急に検討すべきであると認識しております。

このような状況下において、国民健康保険特別会計の運営について、基金の活用も含めてどのように考えているのか、本日、一問一答方式で進めさせていただきます。

そもそも国民健康保険制度の運用は昭和36年に始まり、それまで農業や自営業の方を中心とした無保険者の方を含めて、全ての国民が何らかの公的医療保険に加入することが可能になりました。全ての国民が病気やけがをした場合に安心して保険医療が受けられる国民皆保険制度が構築されたわけで、当時の国民健康保険は、各市町村が運営主体となっております。

最近では、平成30年度の大きな制度改正が行われ、市町村に代わって県が財政の責任主体となりました。市町村から納付金を集め、県が必要な保険給付費、医療費を全額交付する仕組みが出来上がりました。その際、県の運営方式により、国保税の算定方式が所得割、均等割、平等割の3方式を標準としたことから、本市も税制改正等を行い、従来の4方式から3方式へ変更したことを記憶しております。

資産割が除かれたこともあり、多くの被保険者の皆さんに影響が及んだことと思いますが、当

時、税制改正に当たっての考え方や配慮した点についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 議員おっしゃられましたとおり、平成30年度に国民健康保険制度が都道府県化された際、税率の見直しを行いまして、従来の4方式から資産割を廃止した3方式に算定方式を変更いたしております。その際に、国保加入者の皆さんの生活に与える影響を最小限にとどめ、被保険者1人当たりの税額がこれまでの税額と同額程度となるよう税率の設定を行っております。

加えて、新制度に移行する国保の運営状況を見極め、おおむね3年から5年程度は税率が維持できるように配慮いたしました。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

前回の税率改正は国保の都道府県化という大きなうねりの中で実施されたわけですが、保険税が平成29年度と同程度になるよううまく配慮され、新たな国保制度の目指すべき地点にソフトランディングできたのではないのでしょうか。

また、広域化される以前は、国保加入者の皆さんの医療費の伸びや高額な医療費の発生に細心の注意を払いながら保険給付の財源を過不足なく調達することによりかなり苦慮されてみえましたが、納付金制度の導入により、安定的な財政運営が実現できるようになったと思います。

平成30年度の国保の都道府県化、そして税率改正以降の本市の国保特別会計の運営状況について、担当部局としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 愛知県が国保財政における運営の主体となってからは、本市のような小規模な保険者にとりましては、議員お見込みのとおり、安定的な財政運営が可能になりました。

県の納付金につきましては、最新の医療費及び所得の水準を基に、将来的な伸びも踏まえて市町村ごとに算定されるようになり、被保険者の皆さんからの税収入と国・県からの交付金で賄われております。

ただし、国の激変緩和措置が令和5年度をもって終了することに伴い、令和6年度以降は、県への納付金が大幅に増加することが考えられます。現段階では、その影響額がどの程度になるのか把握できない状況であります。

そのため、納付金の急増に伴う被保険者の急激な負担増とならないよう、基金を積み立てておく必要があると考えております。

国民健康保険支払準備基金は、国による激変緩和措置の終了のほかにも、都道府県単位での保険料水準の統一や新型コロナウイルス感染症対策など不測の事態に早急に対応できるよう、有効に活用してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今年の9月の決算議会におきまして、国民健康保険支払準備基金の残高は、令和2年度末現在でおよそ3億2,000万円あると伺いましたが、これは、令和5年度で終了する国の激変緩和措置に備えるものであるということがよく分かりました。

もし基金の積立てがなければ、国の激変緩和措置が終了した令和6年度には、県への納付金が大きく膨らむこととなり、それは被保険者の皆さんが負担する国保税の上昇につながってまいります。

この税率改正の時期を遅らせる、あるいは税率改正の幅を少しでも抑制するためにも、しっかりと基金は積んでおいていただきたいのですが、冒頭に申し上げましたとおり、行政側は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、現下の厳しい経済状況を勘案し、基金の活用も含めて、令和4年度から税率の引下げを行う判断をされたわけですね。

これからは、どの程度の税率改正になるのか、基金の活用も含めて具体的に聞いてまいります。その前に、現在の本市の国保を取り巻く状況や見通しについてお伺いをしていきます。

まずは、本市の被保険者の年齢構成についてですが、他市と比較してどのようになっているのか、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 本年11月の国民健康保険中央会の資料によりますと、令和元年度の市町村国保における年齢階層別割合の推移では、65歳以上の被保険者の占める割合は43.8%となっております。10年前の平成21年度が31.4%でしたので、高齢者の比率が10%以上高くなっていることが分かります。

本市におきましても、国民健康保険制度の抱える構造的な課題は同様と言える状況で、65歳以上の被保険者数は本年3月31日時点で3,197人で、被保険者の全体数が7,627人ですので、全体に占める割合は41.9%となっております。

社会保険への適用拡大に伴う制度改正の影響もあり、本市におきましても、高齢者が多く加入するという市町村国保の構造問題が一層顕著になることを懸念しております。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

被保険者の高齢化が年々顕著になり、本市においても、65歳以上の被保険者の割合が4割を超えるようになってきました。また、近年の社会保険への適用拡大により被用者保険への移行が進んでおり、加入者も減少傾向にあります。被保険者の高齢化や加入者数が減少しているということは、国保税の収入そのものが減少していくおそれがあり、税率の引上げにつながらないか懸念しているところであります。

次に、国民健康保険制度では、所得というものを利用して国民健康保険税の算定をされてみえますが、県内の状況と比較して、本市の所得水準についてお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 所得は、収入額から必要経費を差し引いたもので、課税の基になる金額ですが、平成30年度から令和2年度までの3年平均における本市の1人当たりの所得金額は78万8,346円でした。同じ年の県平均が74万1,563円であったことから、本市は県下平均を上回っており、54市町村中20番目となっております。

一方で、先ほどの国民健康保険中央会の資料によりますと、令和元年度の全国の市町村国保における職業構成では、無職の被保険者の割合が最も高く、全体の44.8%を占めています。高齢や長期療養などによる被用者保険の対象とならない方に対するセーフティーネットとしての国民健康保険制度の役割を表す結果となっておりますが、保険税の負担能力が弱い方々の加入割合が高いことにより保険税の負担率が高くなるという構造的な問題を抱えていると言えます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

国民健康保険制度が国民皆保険制度の最後の砦、セーフティーネットと言われるゆえんがこの職業構成であり、国保の運営を安定させていくということは、我が国の社会保険制度上、非常に重要な課題であると言えます。

さて、本市の所得水準ですが、県下20番目ということでしたが、一方で、医療費水準についてはどのような状況になっているのか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 平成30年度から令和2年度までの3年平均による医療費の指数で見ますと、全国平均を100とした数値に対して、愛知県の1人当たりの平均医療費指数は90.2で、本市では85.2となっております。県下54市町村中の49番目という状況になります。

国民健康保険では特定健康診査を実施しており、生活習慣病のリスクが高い方には、保健師などの専門職による保健指導を無料で実施し、生活習慣の見直しも支援していることから、医療費を低く抑えられていると考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

本市の国保の被保険者の医療費が県下54市町村中49番目ということですが、健康な方が多く見えるという解釈でよろしいですね。高齢者の皆さんの健康寿命を延ばすための施策に力を入れてきた成果が、この順位につながったのではないかと思います。

国保の保健事業以外でも、高齢者の外出支援ツールであるホコタッチや居場所づくりである健康自生地といった事業展開が医療費を抑制していると感じますので、今後も継続的に取り組んで

いただきたいと思います。

これまでの当局の説明をお聞きしますと、本市では、医療費水準は県下でも低く抑えられており、所得水準はやや高めに位置しているということが分かりました。

それでは、今回の一般質問の肝の部分に入ってまいります。令和4年度に本市が愛知県に納める納付金、この金額というものはもう示されたのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 愛知県からは、先月19日に最新の医療費の状況を踏まえた仮算定として、愛知県下の1人当たりの納付金額が示されました。この算定結果は、大幅な保険税の上昇を防ぐという激変緩和の観点から、国から投入される財政支援を見込んだものであり、最終段階に近づいた納付金額になっております。

しかし、まだ確定ではなく、今後、国が今月末に固める診療報酬の改定を踏まえて、来年の1月中旬ごろに県から市町村に対して納付金の本算定結果が通知される予定となっております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

本算定結果が出るまで少し時間がありますが、今回の県からの仮算定結果を受けて、本市の納付金の試算結果は現状ではどうだったのでしょうか。お願いします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 県からの市町村の納付金を算定する際には、所得の水準や医療費の伸びが考慮されます。過去5年間における保険給付費、医療費の平均の伸び率は約3%で推移しておりましたが、令和3年度につきましては、前年度に比べて約8%と急激な上昇を示しました。令和3年度では、県は新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響を考慮し、市町村と協議した上で、県が保有する基金を大幅に取り崩したことにより、1人当たりの納付金への影響を最小限にすることができました。

しかし、令和4年度の仮算定では、保険給付費の増加に加えまして、県が保有する基金の取崩しがこれ以上は難しいこともあり、来年度に各市町村が負担する納付金額は、県内の平均で約9.7%、約1割の上昇という、想定を大きく超えた負担を求められることになっております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

国民健康保険は、被用者保険に比べて中高齢者が多く加入していることから、医療費は膨らむ傾向にあります。毎年3%程度の伸びを見込んでいたことは承知していましたが、理解はできません。

ところが、県が行った令和4年度の仮算定の結果、1人当たりの納付金が10%近く伸びてしまうことには、大変驚いております。県内の全ての自治体と同じ状況であり、税率の引上げをせざ

るを得ない市町村も多いのではないのでしょうか。

納付金10%アップという予想外の状況の中で、本市は本当に税率の引下げを行うことが可能でしょうか。試算をされてみえると思いますので、その結果をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 来年度の県への納付金につきましては、例年どおり約3%程度の伸びを見込んでおりましたが、想定の3倍以上となる10%と急増する中で、仮に、僅かではあります。税率の引下げを行った場合は、現在ある基金を取り崩すことにより、令和4年度及び令和5年度の2年間は運営することができます。

しかし、令和6年度には基金が底をつくことになる資金不足が発生し、今回引き下げた額以上の国保税の増額改定を行う必要があると見込んでおります。

加えまして、国の激変緩和措置が令和5年度で終了いたしますので、増加改定の上がり幅はかなり大きくなると考えられます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

税率の引下げを行うことによって、令和2年度末現在でおよそ3億2,000万円ある基金が、僅か2年間で取り崩されてしまう結果、大変驚いております。

加えて、国の激変緩和措置が終了した令和6年度には、基金が枯渇する中で大幅な税率の引上げをせざるを得なくなってしまう。つまり、現在の税率よりも高い税率への引上げとなるわけで、被保険者への負担が一気に重くのしかかることになりそうです。

短い期間における税率の乱高下が起きてしまいますので、個人的にはあまり望ましい税率改正であるとは言えないと思います。

では、今回、無理に税率の引下げを行わず、現行の税率を維持した場合はどのような結果になるのでしょうか。試算結果を教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 現行の税率を維持した場合のシミュレーションでは、現在ある基金を取り崩しながら令和8年度まで運営できると見込んでいます。

ただし、国の激変緩和措置が終了することによる影響額がどの程度になるか分かりませんので、税率改定の時期が若干前倒しになることも考えられます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

税率の引下げを行うことによる試算結果と、現行の税率を維持した場合の試算結果、それぞれ伺いました。

コロナ禍に当たって、被保険者の皆さんの生活が厳しい中、税負担を少しでも軽くする選択肢

と、医療費が年々膨らむ中で、増額改定を行う時期を少しでも遅らせる選択肢があるわけですが、先週、国民健康保険の運営協議会が開催されたとお聞きしました。運営協議会の委員さんはどちらの選択肢を選ばれたのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 先月26日に開催されました国民健康保険運営協議会では、今後の社会情勢の変化などに伴う制度改革など、被保険者の責めに帰さない課題から生じる対応につきましては、被保険者のその時々々の状況に鑑み、上手に基金を運用し、保険税が急激に上昇することがないよう、現在の保険税率を据え置き、税率の引上げの時期を遅らせる対応が妥当であるとの御意見をいただいております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

国保の運営協議会の委員さんの御意見を伺いましたが、私自身も同様に、現行の税率を維持すべきであると考えます。被保険者の皆さんもコロナ禍にあって厳しい生活状況にあるとは思いますが、短期間における税率の乱高下は、やはり避けるべきであると考えます。

では、最後に1つお伺いします。

先ほども申し上げましたが、県が行った令和4年度の仮算定の結果、県内の全ての自治体において1人当たりの納付金が10%近く伸びてしまうとすると、税率の引上げをせざるを得ない市町村も出てくるのではないのでしょうか。

県内の自治体の動向を把握しているようであれば、ぜひ教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 国保税率の改定につきましては、他市からの国保税の改定状況の照会になりますが、6月の時点で令和4年度から国保税率の引上げを予定していると回答した市は、県内38市中23市、6割強となっており、据置き、または引下げを予定しているのは、本市を含め3市でありました。それ以外の12市では未定または検討中との内容でありました。

先月、県から仮算定の数値が示されたことで、国保税の引上げをせざるを得ない市が増えたと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

令和4年度、県への納付金の額が増大し、県内の多くの市町村が国保税の引上げ改定を行わざるを得ない状況の中、本市は現行の税率を維持して行えることは大変評価できると思います。

令和3年度においては、県が財政安定化基金を最大限に活用し、納付金の負担を軽減することになったようですが、これはあくまでも緊急的な単年度措置であるため、令和4年度以降の継続が保障されているものではありません。

国の激変緩和措置が令和5年度をもって終了することに伴い、令和6年度以降は、県への納付金が大幅に増加することも想定されるため、市独自の激変緩和措置を講ずるための財源も必要であると考えます。

国の激変緩和措置が終了することや、県単位の国民健康保険料水準の平準化なども念頭に置いた中長期的な展望が不可欠であると考えております。

あわせて、歳出の無駄を徹底的に排除するとともに、補助金などの歳入の増加に努めるなど最大の努力をしながら、被保険者の方の負担が激増することのない適正な税率を設定することに力を尽くしていただきたいと思います。

とは言うものの、県納付金の増加が見込まれ、この先、税率の引上げを検討しなければならない状況にあることは言うまでもなく、さらなる経営努力をお願いしていかねばなりません。医療費の適正化の推進と保健事業の充実、そして収納率の向上と納付方法の多様化への取組は、安定した持続可能な事業運営へとつながっていきます。前者に関しましては、県下49番目の数値が示すとおり、医療費は低い水準であり、評価できますが、これからです。段階的に定年延長も進んでいき、加入者年齢も引き上がっていくことでしょう。将来にわたって持続可能な医療保険制度を運営していくため、医療費の節減に努めていただきたいと思います。

納付に関しては、スマートフォンによるキャッシュレス決済の導入や被保険者の生活実態に十分配慮した短期保険者証の発行など、情勢に合わせた新たな納付方法の拡充を図り、被保険者の納付がしやすい環境を整備していただいている傍ら、収納率の向上については大きな課題です。様々な角度から要因を分析して効果的な対策を講じ、徴収体制の強化に努めていただくようお願いいたします。

国民健康保険は、制度創設以来、全ての人があつてもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や市民の皆様の健康維持、増進に貢献してまいりました。高齢化の進展や長引くコロナの影響など課題もたくさんありますが、市民の皆さんのセーフティーネットとしての役割を十分に果たしていただくようお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

これまで国や自治体において行政のICT化は進められてきたものの、新型コロナウイルス感染症の経済対策である特別定額給付金の支給に際しては、マイナンバーカードを活用したオンラインによる申請に不備があり、結果として給付が遅延するなど、いざというときの我が国におけるデジタル対応の問題が露呈いたしました。

そうした背景もあつてか、本年9月1日に発足したデジタル庁の新設構想が掲げられました。その目的は、複数の省庁に分かれる関連政策を取りまとめ、強力に進める体制としてデジタル庁を新設するというもので、まさにDX、デジタルトランスフォーメーションを駆使した政策推進体制にほかなりません。

そもそもDXとは、最新のデジタル技術を駆使したデジタル時代に対応するための変革であり、ICTによる変革を意味します。私はこの概念を市政に適用させ、縦割りシステムに横串を指すことで、庁内の横断的な情報の集約化、統一化の実現も可能になると考えます。

ポストコロナ時代を見据え、高齢化、生産年齢人口の減少など、社会課題の解決に向けた行政におけるDXの実現は、今こそ必要な取組であると考えています。

ウィズコロナの新たな日常生活を迎えた今こそ、高浜市としても、国と一体となってDXを推進し、ペーパーレス化、キャッシュレス化、さらにはAIやクラウドの活用など、市民サービスや利便性の向上と市政運営の効率化を図るとともに、新たな価値を生み出していくことが必要であると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

現状を把握する観点から、これまでの行政のデジタル化について、様々な取組をされていると思いますが、ここ数年の取組状況についてお答えください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

本市は、平成30年4月よりICT化の推進及び業務改善を目的にICT推進グループが設置され、行政のデジタル化を進めているところであり、これまでの主な取組について、時系列に沿って御説明いたします。

まず、平成30年度には児童見守りサービス実証実験、AIを活用した音声によるメンタルヘルス及び外国語通訳システムの導入、各グループが保有する地図情報を一元管理する統合型TISを導入し、主にAIの活用と情報の一元化に取り組みました。

令和元年度には、ペーパーレス化のためのシステムとスキャナー機能を有する複合機の導入、職員PCの更新時期に合わせ、各職員に電子文書管理ソフトを導入しています。また、会議効率化のためのビジネスチャットの導入や各PCを個別管理できるセキュリティーソフトを導入し、コミュニケーションコストの削減と強化を図るとともに、電子納税できる共通納税システムの構築、市民向け地図情報提供サイトわが街ガイドの公開など、市民向けサービスを展開しています。

さらに、次世代高齢者等見守りサービスの実験、税務関係事務でのRPA実証実験なども行い、令和元年度は、ペーパーレス化に向けた環境整備、市民向けサービスの実施、RPA等新技術の実証実験などを行っています。

令和2年度には、AIの共同利用等のため、県下市町村で構成するあいちAI・ロボティクス連携共同研究会に加入し、AIを活用した総合案内、AI-OCRサービス、財務会計RPAシステム、テレワークシステムの構築を行っています。

令和3年度には、AIを活用した総合案内サービスの開始、テレワークシステムの本格運用、庁内無線LANの強化、動画配信による職員研修の実施を行っています。

以上が行政のデジタル化に関する主な取組となっています。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

自治体DX推進計画は、デジタル社会の構築に向けて自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていく計画であり、重点的に取り組む事項や内容を具現化したものであります。計画の対象期間は2021年1月から2026年3月までと定められています。

取組実績をお聞きする中で、重点取組のワードとなっておりますAIやRPAの推進については、先進的に取り組まれておられます。

そこで、第7次高浜市総合計画の策定に当たり、AIを活用した高浜市未来シミュレーションを行ってみえますが、住民の声と行政企画を連動させ、効果的、効率的な行政運営を可能とするものであるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 人工知能を活用いたしました高浜市未来シミュレーションについては、これまでも御質問いただく中でも回答させていただいてございますが、様々なデータの推移やデータ同士の因果関係などを人工知能に読み込み、例えば、Aという指標が変化したときに、その他のデータがどのように変化をしていくのか、そのパターンを何万、何十万通りもシミュレーションをし、例えば、防災に強くなるにはどんな取組が必要なのか、市民のまちへの愛着が高いまちになるにはどんな取組が必要になるのかといった未来のまちの姿と、それを実現するに至るまでに必要となる要素、取組を選択肢として示すための道具でございました。取り込んでいるデータには、市民意識調査での住民の声も含まれてございます。

ただ、人工知能を活用したシミュレーションはまだまだ研究途中でございます。連携先であります京都大学や日立京大ラボとは今後はそうした市民意識調査結果など住民の声やその他各種データの変化を都度取り込みまして、どのデータが変わると未来のまちの姿に影響が大きいのか、こういった取組が目指す未来に向けて影響が大きいのか、そうした行政施策の進行管理に使えるようになる、もっと需要が増えていくのかなというようにお話をしてございます。

人間が行うと膨大な時間がかかるシミュレーションも、機械、人工知能であれば短時間で行うことができます。

しかしながら、人工知能は最終決定や判断はまだまだできないというところがございます。人工知能が出した選択肢を活用し、人間が最終決定、判断をしていく、そんな役割分担をしながらうまくデジタルツールを使いこなしていけば、効果的、効率的な行政運営を可能にするのに強力な味方になってくれるかなと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

短時間で行うAIによるシミュレーションと人間自身の決定とが、判断が組み合わさることによって、ともに学習し、進展をもたらしていくことがよく分かります。

では、次に、高浜市AIチャットロボットについての概要の確認と実際の運用効果について教えてください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

AIチャットロボットは、愛知県を中心として県内市町村にて構成されたあいちAI・ロボティクス連携共同研究会により共同開発、共同利用することとしています。

システムの内容としては、あらかじめ用意した質疑応答集の中からAIが最適なものを選んで回答する仕組みとなっています。なお、質疑応答集の作成は全グループで作成し、子育て、介護、各種手続関係など26分野、計805問となっており、状況により設問の追加は可能となっております。

本年4月よりサービスを開始しておりますが、効果の検証を含めて市民への浸透はこれからだと感じていますが、AIは使えば使うほど学習効果が高まり、問合せへの応答精度が向上することから、今後は市民のなじみの深いLINEを入口として活用し、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

AIチャットロボットですが、ホームページを入口にするのではなく、LINEなどを入口にすると、利用の精度も高まっていくことと思います。

次に、運用試験を経て、本年度4月より運用開始された定型業務自動化の代表格であるRPAについての概要の確認と、現在までの実績効果について教えてください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 財務会計のRPAシステムの概要は、帳票の出力、登録、データの突合など42の定型作業を自動化するもので、全職員が使用できるようになってございます。

これまでの実績としまして、本年4月よりシステムを多用する財務グループ及び会計グループの担当者を中心に操作研修を行いながら、各実務担当者が活用しているところでございます。

今後は、財務に関する実務研修と併せ、RPAの研修を実施し、原則、財務に関する定型業務はRPAを利用するようにし、利用者拡大を図ってまいります。

RPAの効果の測定の方法といたしましては、RPAにより作成した帳票数を基本に検証することを想定しており、年間を通じて出力数が集中する当初予算編成時期や年度末のデータがそろいのを待って検証してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

この先、検証結果、そろってくることと思いますので、また細かくお聞きしたいと思います。

行政のデジタル化に向けて、AI、RPAなどの新技術の実験やデジタル化のための通信環境の整備などの環境整備を進めてきたことは分かりましたが、DXの推進のためには、ペーパーレス化がその象徴として重点的に取り組むべきテーマの一つとして考えますが、現状について教えてください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

ペーパーレスの取組につきましては、令和元年度に環境を整備した後、毎年度、職員研修を実施し、会議資料等のペーパーレスの拡大を図っているところです。

現時点でペーパーレス化している会議等は、部長会、部長・グループリーダー会、部内会議などの定例会議、入札審査委員会、予算編成・予算執行事務説明会、選挙事務説明会などの事務説明会で実施しているほか、予算書、決算書、主要施策成果説明書、総合計画などの行政計画も順次電子化をしているところでございます。

そのほか、庁内連絡事項や管理部門からの各種調査等は、ほぼ紙での回覧や照会はなく、職員用PCによる電子文書で対応しているところでございます。

また、さらなるペーパーレス化を進めるためには、職員の意識改革が必要と考え、職員一人一人の印刷枚数、紙の使用量を把握できるシステムを導入し、ペーパーレス化への意識改革を促すとともに、本年度より紙の発注をICT推進グループで一括管理し、これをコントロールすることで、さらなるペーパーレス化に努めているところです。

なお、ペーパーレス化の取組に対し、職員からは、資料の印刷、製本、配布時期の短縮につながっているとの意見が多く、各種説明会等のペーパーレス化の技術的な相談が定期的の実務担当者から寄せられていることから、各現場、各事務レベルにおいてもペーパーレス化は進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

私ども議会においてもタブレットが導入され、ペーパーレス化に向けて歩みを進めているところであります。

紙文化の中で仕事をしてきた市の職員の方にとりましては、ペーパーレス化は今までの常識を変えることでもあり、決して容易なことではないと思いますが、ペーパーレス化は、打合せや印刷の時間が短縮され、さらに場所を選ばず仕事が可能となるなど、業務の効率が上がるものと思

いますので、引き続き推進していただくようお願いをいたします。

ペーパーレス化はオンライン申請の導入につながる重要なファクターの一つと考えます。市民の皆様の利便性、実務の効率化を考えたとき、オンライン申請も、この先、着実に取り組むべき事項であります。

そこで、オンライン申請についてお伺いします。

コロナ禍において注目されたオンライン申請について、その現状と課題について、お願いいたします。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） オンライン申請の現状としましては、コンビニ交付のものを含め、35の手続が可能となっております。

主なものは、所得証明、住民票の写し、印鑑登録証明など証明関係、上下水道使用中止届、特別徴収に係る給与所得者異動届、法人市民税の申告書など届出関係となっております。

近隣市の状況を調査したところ、碧南市で39、刈谷市31、安城市38、知立市42、東浦町37の申請関係手続が可能となっております。

一方、オンライン申請の課題は、手続等に係る本人確認がございます。オンライン上での本人確認の方法はマイナンバーカードによるものとなっており、カードの普及が最大の課題となっておりますが、代替手段として、従来より実施している郵送による手続や、事前に御連絡をいただき、書類を準備しておくなど手続の事前予約、本人確認が不要な手続のオンライン化など、一部オンラインを活用した申請の拡大は可能と考え、現在検討を進めているところでございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

手続のオンライン化は、市民サービスの向上のため、早期に実現すべき取組です。様々な行政サービスが連動して利便性が向上するためには、市民生活の中にデジタル技術を浸透させ、市民にも使ってもらえる取組が必要であります。市民生活の中にスマートフォンは、日常的なデジタルデバイスとして、行政手続のオンライン化を迎合するように十分に普及浸透していると思いません。

そこで、SNS、特にLINEの活用は有効であると思いますが、現在の取組状況についてお聞かせください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 令和3年6月に、総務省の令和2年通信利用動向調査の結果によりますと、スマートフォンを保有している世帯の割合が86.8%と顕著に伸びており、個人の保有割合も増加傾向にあるとされ、個人のインターネット利用機器は引き続きスマートフォンがパソコンを上回り、20から39歳の各年齢階層で9割以上が利用されていると発表されました。このこ

とからも、情報発信やオンライン手続等はスマートフォンが中心になるものと考えています。

現在の取組状況といたしましては、LINEの公式アカウントを活用し、タイトルメニューを検討中でございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

高浜市のホームページには様々な情報が掲載されていますが、スマートフォンの普及によるPC離れや、ホームページは目的の情報にたどり着くまでに時間がかかることなどから、敬遠される傾向にあると思います。

そこで、LINEの活用は有効な手段と思いますので、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、テレワーク等の今後の展開についてお伺いします。

コロナ禍において一気に普及したテレワークですが、昨今、実施する人が減少傾向にあり、高浜市においても同様の状況であると伺っております。

一方、ウェブ会議については、逆に拡大傾向にあると伺っています。感染予防として普及したこれらの取組は、同時に、出勤などの移動時間を短縮できるなど効率化や新たな働き方の実験にもなったと考えられ、テレワークやウェブ会議は、DX推進や働き方改革の観点からも重要な取組であると思いますが、現在の状況を踏まえ、今後どのように展開をしていくのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

テレワークにつきましては、令和2年度末より導入した結果、在宅でもできる業務として、各種研修、制度設計などの企画系業務、各種会議、資料収集・整理など、比較的集中して取り組む業務が適しているものと考えています。

また、実際に体験した職員からは、集中して仕事ができるなど、定期的には実施したいとの意見を得ることができ、懸念されたコミュニケーションの問題についても、導入したビジネスチャットにより問題なく実施できたものと考えています。

コロナ禍における時差出勤と併せて、接触機会の低減を図る目的で実施したテレワークではありますが、業務内容によっては効率化が図られ、各種研修の実施などに適しており、ひいては働き方改革にもつながるものと考えます。

なお、基礎自治体としての使命であります市民へのサービスの低下を招くことがないように考えてまいります。

ウェブ会議につきましては、現在も国・県主催の会議等について、ウェブでの開催が拡大して

おり、今後も増加するものと考えています。

また、本市が主催するウェブ会議も増加することが予想され、必要なアカウントを取得するとともに、各グループに配備している i P a d の活用や補正予算でお認めいただいたウェブ会議用大型モニターの活用など、ウェブ会議の環境整備を整え、今後は職員が自席にしながら会議等に出席できる方法を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

働き方改革の視点で今後ともテレワークが着実に実施されていくことを期待しております。

D X 推進のポイントとなる点について幾つかお伺いしてきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、D X とは最新デジタル技術を駆使したデジタル時代に対応するための変革であり、I C T による変革を意味します。したがって、D X を推進するには、あらゆる現場で I C T による変革を起こす必要があり、全庁的な共通課題を設定し、様々な人が関わるような取組が必要と考えます。

特に組織体制の確立、職員の育成や人材の確保など推進体制の確立が必要になってきますが、今後の推進体制についてどのように考えているのか、お願いします。

○議長（柳沢英希） I C T 推進グループ。

○I C T 推進G（山下浩二） お答えいたします。

本年10月に、市民が来庁しなくても手続きができることを目指して、来庁者削減プロジェクトを設置いたしました。同プロジェクトでは、I C T を活用し、電子申請の拡大、本庁舎といきいき広場の連携強化、来庁日時を分散させるための事前予約制の検討、電子マネー等の導入拡大、電子申請等の周知など、全庁的な5つの課題について取り組むこととしています。

御指摘のとおり、D X の推進のためには、様々な人が関わるような取組が必要です。本プロジェクトにより、市民、職員双方にメリットがあるよう、その推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

デジタル化を推し進めていくに当たり、来庁者削減プロジェクトを掲げられ、5つの課題に取り組んでいくと御答弁をいただきました。

このプロジェクトは、来庁者の数、属性や目的、あるいはどの分野での御来庁なのかなどを把握し、検証する必要もあるかと思えます。ここでもデジタル化を駆使し、調査は可能かと思えますので、データをしっかりと集めていただきたいと思います。

また、コンビニをはじめとする庁外での証明書等の交付も一層の広がりを期待するところであり
ます。

DXの推進には、より多くの人に関わり、小さな成功体験の積上げにより大きな変革へとつな
がるものと思います。

また、行政のデジタル化は、技術の進歩が速いことから、テーマを決めて取り組むことは有効
な手段と考えますので、少しでも前進するよう、今後の活動に期待しております。

DXの推進や行政のデジタル化を進め、便利になる一方、個人情報の保護などセキュリティー
の強化も併せて進めていく必要があると思います。

そこで、セキュリティー関係についてどのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

まず、インターネット接続に関しましては、愛知県において県下市町村のインターネットの出
入りを集約して管理するあいち情報セキュリティアクラウドを引き続き活用する方針であり、これ
によりコンピューターウイルス等の脅威に対し防御する仕組みとなっております。

さらに、国の方針に基づき、同様の仕組みを市役所と愛知県間の通信環境にも適用し、二重の
セキュリティー対策を講じています。

また、令和元年度に導入していますSKYSEA Client ViewにてUSBメモリー
等の外部記録媒体の利用情報取得や職員のパソコンの操作ログの管理を行い、職員のパソコン自
体にも最新の状態のウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティー対策を施しています。

制度面につきましては、個人情報保護法の改正により、令和4年度以降、現行の個人情報保護
条例の改正が必要となりますので、専門家の知見を交えながら対応してまいりたいと考えており
ます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

デジタル化とセキュリティーのバランスを取ることは大変難しいと思いますが、1つの情報漏
えいがデジタル化の推進を止めてしまうことがありますので、個人情報の保護には十分配慮して
進めていただくようお願いいたします。

そこには徹底した職員研修が必要であると考えます。

職員研修についてお伺いをいたします。

デジタル技術の活用には職員研修の充実も必要と思いますが、これまでの取組について、願
いいたします。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 本年度より、新人研修など特定の職員を対象としていた従来の研修に加え、電子文書管理ソフト研修、ワード、エクセルなどの事務系ソフト研修、グループウェア、ビジネスチャットなどコミュニケーション関係ソフト研修など28種類の研修メニューを動画化し、日々の業務の中でも活用できるよう、動画による研修を実施しています。また、自宅でも活用できるよう、ユーチューブでの動画配信も一部実施しているところです。

動画による研修を加えることにより研修参加機会を増やし、ITスキルの底上げを図り、各現場、各担当ごとにデジタル技術を活用した業務改善が進むよう努めているところでございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

動画による研修ですか。画期的な取組であり、オンライン化や在宅ワークといった取り組むべき重要事項にもマッチしているとともに、特に若い職員の皆様は取っつきやすく、研修がしやすい環境となるため、一層の知識の向上と新たな創造を生み出していくことが期待できると思います。

自治体DX推進計画との関係において、計画を進めていく上で、これまでと違う研修方法を検討する必要もあるかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

今までは、ITスキルを学習してきた人材が専門的にシステムの開発を担い、社会の変革を推進していました。これからは、業務や事業に精通した人材がITスキルを加えて習得し、この役割を担っていくことが求められていると考えています。このため、実務研修とIT研修をセットで実施するような姿が望ましいと考えております。例えば、所属の枠を越え、ITスキルの高い職員をIT講師として登録し、苦手な職員を指導するなど、研修機会の増大と全体のスキルの底上げを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

この先の実務能力の向上は、ITスキルの向上と切っても切れない関係になると思いますので、セットで実施することは、若い職員の皆様にはITに関する理解は早いと思いますので、実務をいち早く身につける上でも非常に有効であると考えます。

自治体が着実にDXに取り組めるよう、総務省が令和3年7月に自治体DX推進手順書を定めましたが、同手順書の4つのステップについて、それぞれ状況についてお答えください。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） お答えいたします。

本年7月に公表された自治体DX推進手順書は、これから行政のデジタル化を進めていこうとする自治体を対象に、先行的な事例等を基に推進する手順の参考となるよう作成されたものであり、DXの認識共有、機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組の実行の4段階により進めるものとなっています。

本市は、平成30年4月にICT推進グループが設置され、ICT化の推進及び業務改善を目的に、さきにお答えした活動を実施してきたところであり、この実績と今後取り組む来庁者削減プロジェクトを加えた活動方針を検討しているところでございます。

したがいまして、手順書のうち、現時点では、一部先行して実施してきたことを考慮し、最終段階であるDXの取組の実行段階にあると考えてございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

2021年1月からの自治体DX推進計画であります、既に最終段階であるDX取組の実行の段階という御答弁をいただき、非常に頼もしく思っております。

国が自治体DXの推進計画を示したことから、その方針に沿った展開も必要と思われませんが、9月の定例会の御答弁で、自治体の重点取組事項として、情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及、行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底とされ、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいくとされておりました。

では、それぞれどのように進めていくのか、お願いします。

○議長（柳沢英希） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 自治体DX推進計画の重点取組事項ごとにお答えいたします。

まず、情報システムの標準化については、デジタル庁において、住民基本台帳、地方税等の基幹系情報システムの標準化について、令和7年度を目標に全国規模のクラウド移行に向けて総合調整する方針が示されていることから、国と連携して、令和7年度に標準化システムに移行することを想定してございます。

マイナンバーカードの普及については、デジタル庁がカードの普及を含むマイナンバー制度全般の企画立案を担うとされ、国の普及策に準じて展開することを基本とし、状況に応じ受付端末の増設を検討してまいります。

行政手続のオンライン化については、マイナンバーカードを利用した手続については国と連携しながら進め、その他の手続については、来庁者削減プロジェクトの中で検討してまいります。

AI、RPAの利用推進については、AIの活用については、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会にて広域的に展開してまいります。RPAについては、本年度運用開始した財務会計

R P Aの効果を見ながら、各職員が活用できるサーバー型の導入を検討してまいります。

テレワークの推進については、非常時の事業継続の観点のほか、働き方改革等の観点による活用を検討してまいります。

セキュリティー対策については、システム面は現行体制を継続し、制度面については、個人情報保護条例の改正による強化を図ってまいります。

以上のように、システムの標準化やマイナンバーカードを使った行政手続のオンライン化など全国展開するものは足並みをそろえ、R P Aやテレワークなど個別に進められるものは先行して進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

それぞれ6つの重要取組事項について、これまで確認することができました。

この取組を行う中で、自治体D X推進計画を進める上での本市の目指すべき方向性はどのようになっているのか、また、実施に当たってのロードマップ、あるいは高浜市独自の推進計画を策定するのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） I C T推進グループ。

○I C T推進G（山下浩二） お答えいたします。

本市としましては、これまで主に行政内部のデジタル化を進めてまいりましたが、今後は、デジタル技術を活用し、市民の利便性を向上させる段階にあると考えています。

このため、本年10月より発足しました来庁者削減プロジェクトにおいて、電子申請の拡大など5つのテーマに取り組み、これを着実に進めるため、現在、ロードマップの作成を進めているところでございます。

なお、作成中ではございますが、既にS N Sの活用やテレビ電話の導入など、既存の設備を活用した複数のアイデアが出されており、これらアイデアを試行的に実践しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

他市、ほかの自治体が作成したロードマップをちょっと参考までに確認してみましたところ、本市は、やるべきことを既に計画されていると思えました。市民の皆様にも見える形でお示しいただけると、一層分かりやすいかと思えます。

最後に、行政のデジタル化により高浜市民にもたらす暮らしの変化、また、本市独自の取組がありましたら、お願いいたします。

○議長（柳沢英希） I C T推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 行政のデジタル化による暮らしの変化について、具体的なイメージとして、金融機関が進めているインターネットバンキングのような取組を想定してございます。

インターネットバンキングでは、銀行の窓口やATMに行かなくても、自宅や外出先などで銀行の営業時間を気にすることなく振り込みや残高照会などをすることができ、いつもの銀行でインターネットでも取引ができ、必要なときには窓口相談に行けるようになっています。

このようなイメージを実現するため、市民が来庁しなくても手続きができるよう来庁者削減プロジェクトを設置し、市民が定例的に行っている手続きのオンライン化や、よくあるお問合せの自動化、来庁が必要な際は滞在時間を短縮できるよう、必要書類をあらかじめ準備しておく事前予約制の導入などを進め、市職員についてもRPA等の技術を導入し、これらの業務を自動化するなど、市民、職員双方が定例的な手続きから時間的、空間的に開放されるよう検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

令和4年度、市政クラブの提言書の目標1の2の中で、自治体DX推進計画に基づき、行政事務のデジタル化による市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、職員研修の充実に努めよと提言いたしました。

自治体DX推進計画は、市民サービスの向上と事務の効率化に大きな変革をもたらしていくものと確信しております。職員の皆様は日々の業務に追われ、DXの推進が業務にもたらす新しい価値を考え、理解し、隅々まで浸透するにまだ至っていない状況であると思います。

自治体DX推進計画は、ICT推進グループを中心とする企画部門が中心となって推進されてみえることと思いますが、市民サービスの向上と事務の効率化を図るためには、職員の共通理解が必要不可欠となります。

ICTグループや総合政策グループのみ推進するだけではなく、DX推進における各部署の業務に関する考え方や意識が掛け合わさったとき、本当の意味でのDXの推進が加速していくことと思います。

また、住民の皆様のデジタルデバイスをしっかりと把握し、それに見合った取組を実施していただきつつ、デジタル化一本に頼ることなく、最後は職員力、すなわちアナログな部分での対応も併せながらの住民サービスを展開していくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時4分休憩

午前11時15分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きますが、このまま一般質問を行いますと、12時を過ぎてしまいますが、このまま進める形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議もないようですので、このまま進めさせていただきます。

次に、2番、神谷直子議員、1つ、地域のヒーロー消防団について、1つ、福祉行政について、以上、2問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） おはようございます。

12月定例会最後の一般質問となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

市政クラブでは、10月21日に令和4年度に向けた要望書を提出させていただきました。その中で、目標9、安全・安心が実感できるまちづくりを進めますの中で、地域の実情に合った課題を抽出し、自助、共助、公助を基本とした防災・減災活動に取り組みとあります。そういった要望をさせていただきました。

地域の課題として、地域のヒーロー消防団があると考えます。この地域のヒーロー消防団について、今回は御質問をさせていただきます。

2021年4月、総務省消防庁は、13日、消防団員の処遇等に関する検討会の中間報告書及び消防庁長官通知において全国の自治体に通知を出されました。

高浜市にも消防団が活躍されています。現在の団員の人数と年齢構成を教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 本年11月末現在、消防団員総数は105名となっております。年齢構成につきましては、20代が59名、30代が35名、40代が9名、50代が2名となっております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この地域のヒーロー消防団について、もう少し詳しく教えていただきたいのですが、今回、この消防団員の処遇等に関する検討会で、消防団の現状を見たときに、減少傾向で危機的状況に瀕しているという課題があると国のほうでありました。

高浜市でも同じような課題はあるのでしょうか。教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 近年の消防団員の団員数推移は、年度当初の団員数で申し上げます。平成30年度が93名、令和元年度が98名、令和2年度が103名となっており、100名前後で微増ではありますが、一方では、退団者が平成30年度には12名、令和元年度には13名、令和2年度には10名となっており、現状体制を維持している状況にあります。

本市におきましても、消防団員の定数確保は課題と認識しております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 他方、最近では地球変動なのか様々な災害が多発化、激甚化されていると感じます。今日も実際に結構大きな地震が各地でありました。たまたま高浜市では大きな災害には遭っていませんけれども、各地の様子を拝見しておりますと、消防団の役割も多様化していると考えられます。一人一人の消防団員の負担も多くなっているのも現状課題の一つと捉えておりますが、高浜市の消防団の活動する範囲を教えてください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 消防団員の活動する範囲といたしましては、主に消防と水防活動となります。消防活動では、火災発生時に衣浦東部広域連合消防局と連携して、消火活動や鎮火後の警戒活動に当たります。水防活動では、台風などの風水害に対する警戒や洪水などに対応した活動に当たります。

加えて、消防活動の基礎となる機関訓練や操法訓練、高潮対策防潮扉の点検や閉鎖訓練なども消防団の活動の一環となっております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） このさきの質問の解決策として、国はこうした消防団員の苦労に報いるため、消防団員の処遇改善が不可欠と考えられるという意見でした。そして、報告書を出されました。

高浜市ではどのように考えられておりますか。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長

○都市政策部長（杉浦義人） 消防団員は、ボランティア精神や郷土愛護精神に基づいて活動していただいているものではございますが、私どもも、やはり労苦に見合うだけの適切な処遇改善は検討すべきであると認識しております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

うちの息子も消防団員の一員として皆さんにかわいがられておって、とても楽しみに活動させていただいているので、感謝をしております。

また、こういった処遇改善をすることで、消防団員の士気高揚や家族などの理解などにもつながって、ひいては消防団員の確保にも資すると国では考えてみえるようですけれども、高浜市ではどのように考えてみえますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 本市におきましても、消防団員の処遇改善による効果は、家族などの理解や消防団員の確保などに期待できるものと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 国の通知では、この出動手当を見直して、出動に応じた報酬制度、出動報酬を創設するとありますが、高浜市ではどのように考えてみえますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 国の助言を受け、現在、衣浦東部広域連合の構成各市と均衡を図るべく、調査、意見交換を進めているところでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 国では、災害、火災、風水害等に関する出動報酬は1日7時間45分を基本とし、予備自衛官等の他の類似制度を踏まえて7,000円から8,000円の額を標準的な額とすることとあります。高浜市ではいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 質問にもありました消防庁長官通知における消防団員の報酬等の基準額を参考に、現在検討を進めている状況でございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） また、国では災害以外の出動報酬においても、市町村において出動の対応や業務の負荷、活動時間等を勘案して、均衡の取れた額となるように定めることとありますが、高浜市ではどのようにお考えですか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 訓練、警戒などの災害以外の出動につきましても、現在検討を進めている状況でございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） また、国のほうから支給方法について、団員個人に直接支給すべきとありますが、高浜市ではどのようになっておりますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 支給方法につきましても、出動報酬などは団員個人への支給が妥当であると考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 年額報酬についてですが、国では、即納体制を取るために必要な作業や消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する報酬として、出動報酬の創設後も引き続き支給すべきであることとしていますが、高浜市ではどのようにされていくお考えですか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 本市におきましても、国同様、消防団の処遇改善に伴い、出動報酬

の創設を提言されたことから、年額報酬とは異なるものと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これ、国のほうでは金額について、団員階級の者については年額3万6,500円を標準的な額とし、団員より上位の階級にある者等については、市町村において業務の負荷や職責等を勘案して、均衡の取れた額となるように定めることとありますけれども、高浜市ではどのようにお考えですか。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長

○都市政策部長（杉浦義人） 本市の消防団員の年額報酬につきましては、団長から団員までの7段階に分類しています。

今回、国が示した団員階級の者については、年額3万6,500円を標準的な額とすることを踏まえ、標準額以下の年額報酬につきましては、同等の処遇となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この支給についても、支給方法は団員個人に直接支給すべきであると国のほうではなっていますけれども、高浜市ではどのようにされますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 現在も年額報酬の支給につきましては、団員個人への直接支給としておりますから、今後も同様な取扱いとしたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これ、消防団の運営に必要な経費について、国では本来、団員個人に直接すべき経費と、消防団や分団の運営に必要な経費は適切に区別し、それぞれ市町村において適切に予算措置すべきとあることとありますが、高浜市ではどのようになっておりますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 消防団や分団の運営に必要な経費につきましては、必要な所要額を精査し、引き続き委託料等にて予算措置をしてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これら報酬などは、高浜市と消防団と協議の上、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すべきとありますが、高浜市ではどうお考えですか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 消防庁長官通知を受け、近隣各市と意見交換に加え、消防団幹部に対しても積極的に情報発信に努めながら、意見交換を重ねております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 国のほうからの対応で、出勤報酬や年額報酬の標準的な額やその支給方法

の基準を定めるとともに、市町村に対して助言を行い、また、国の財政措置の在り方について、財政需要の実態を踏まえ、十分な検討を行うこととありますが、国からはどのような対応をされてみえますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 国からは、消防庁長官より、消防団員の報酬等の基準の策定等についてと題し、報酬等の基準に関わる留意点を添えて、市町村に対し、消防団員の処遇の改善等について積極的な取組を行うよう、助言として通知を発出されました。

また、財政措置の在り方につきましては、平成3年10月に出勤報酬の創設に伴い、令和4年度から基準等を踏まえて見直しを行う方向で検討中である旨の情報提供をいただいております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これ、県においては、市に対してどのような助言等の支援がありましたか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 愛知県からは、市町村が基準に沿って消防団員の報酬の改正等を適切に行うために、説明会の開催や情報提供などの支援をいただいております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この今後の検討事項として、報酬等に関する議論は中間報告をもって結論とし、国、都道府県、市町村、早急に消防団員の報酬等の改善に向けた取組を進めることとありますが、高浜市ではどのようにしていきますか。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長

○都市政策部長（杉浦義人） この消防庁が発出した助言には、消防団との協議の上、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること、条例については令和4年3月末日までに改正し、同年4月1日から施行すること、予算については令和4年度当初予算から必要な額を計上することとあるため、当初予算編成や条例改正等の制度設計に着手させていただいたところでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

令和4年3月については、条例が出てくるということですかね。

次の質問ですが、消防団員の確保のためには、報酬等の改善のほか、社会的評価の向上や広報、訓練の在り方など、ほかにも取り組むべき重要な課題があるため、国の検討会において、これらの項目について引き続き精力的に検討することとありました。

高浜市ではどのように対応していきますか。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 平成18年度に消防団員の確保及び処遇改善の一環として、消防団員

家賃補助を創設いたしました。また、消防団員募集の広報活動や地域の行事に参加するなど、社会的評価の向上につながる支援を行ってまいりました。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 平成28年12月の私の一般質問でも、女性消防団のお話をさせていただきました。そして、御質問をさせていただいたんですけれども、そのときは、まだ機能別や女性の消防団員のお話は出ていませんでした。あれから何年かたち、国のほうでも機能別消防団や女性の消防団員など、ポスターなどでも見かけることがあります。高浜市では、機能別消防団等についてどのようにお考えで、実行される気はあるのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長

○都市政策部長（杉浦義人） 機能別消防団の関係につきましては、令和2年12月に消防庁長官より、消防団員の確保等に向けた取組に対する助言が発出されました。その中に、多様な人材の活用として、女性の強みを生かし、活動のしやすさに配慮した機能別団員制度の活用などにより、女性の入団促進に積極的に取り組むこととございます。

そのことから、御質問にありました消防団員の処遇改善に加え、機能別消防団等につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 私が議員になって随分とたちました。そして、時が流れてきたんだと感じます。さきにお話ししたように、消防団について一般質問で御質問させていただいてからちょうど5年たちました。そして、そのときには、消防団の中に女性がいるのはハード面でもソフト面でも難しいということで、お答えもいただけませんでした。今回、女性の入団促進に積極的に御検討いただくとお答えがございました。

ぜひ性別を超えて、市民一人一人が活躍できるステージとして、地域のヒーロー、ヒロインを輩出できる仕組みとして、消防団に活躍していただけるように御期待しています。

5年前には、カチカチ隊や防災・減災アカデミーの子供たちの話も出ておりました。コロナ禍でそれらの活動が難しくなっているとは十分考えられますけれども、ぜひ彼らの継続してきた力を眠らせないような仕組みを支えていただきますようお願いいたします。

消防団が活躍というと、災害と思われるかもしれませんが、市民の自助努力を啓発するという点から見ても、消防団が活躍したり、訓練して地域を守るという心構えについて、多くの市民の方に知っていただくことはとても重要であると考えます。

そこで、私からの御提案ですが、若い消防団員は自動車の免許が現在の消防団の消防車では運転できない方が見えるとお聞きします。

この準中型自動車免許の取得についてですが、道路交通法の一部を改正する法律が平成29年3月12日に施行されました。そして、そのときに新たに準中型自動車免許が創設されたのです。こ

の日以降に普通自動車免許を取得した人が運転できる車両は、総重量3.5トン未満に限定されました。従来の普通自動車免許では、車両総重量5トン未満まで運転できたのですが、平成29年3月11日以前に普通自動車免許を取得した人は、引き続き車両総重量5トン未満まで運転できます。そのため、新たに普通自動車免許を取得した消防団員は、車両総重量3.5トン以上のポンプ自動車を運転できず、将来的に消防団活動に支障が生じるおそれがあるので、国からの補助があるとお聞きします。それは、お隣の刈谷市さんにも、いろんな制約はあるんですけども、中型免許を取るのに補助制度がございます。

国では、改正後の普通自動車免許でも車両総重量3.5トン未満の車両は引き続き運転できることから、地域の実情を十分に勘案した上で、消防団で所有する自動車を更新する機会等に合わせ、軽量の自動車を活用することを検討するよう、地方公共団体に対し呼びかけています。

高浜市は、今後、この軽量自動車に更新していくとも聞いておりますが、それまでの間、国からの免許補助の助成をうまく使って消防団員活動を支えてほしいと御要望させていただきまして、地域のヒーロー消防団についての御質問を終えさせていただきます。

続きまして、福祉行政についてですが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態の中にあっても、感染予防の対応を行った上で、入所、通所ともに支援が必要な方に対して介護サービスが途切れることなく提供できたことは、各事業所の御努力のおかげであり、従事された皆様方に対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

市政クラブでは、さきにお話しいたしました要望書の中で、認知症対策についてや一人一人の元気と健康づくりを応援しますという目標の中で、病診連携を進めるとともに、医療・介護の連携強化を進めようと要望させていただいております。

今回は、福祉行政について、介護保険についてお伺いいたします。

昨日と重なることがあるかもしれませんが、御答弁のほう、よろしく願いいたします。

我が家でも家族が介護保険を利用しています。この介護保険制度は、いつ何どき利用者になるのか分からないんだと、家族を見ていて実感しております。

介護保険制度が始まり、20年以上が経過いたしました。今では介護保険が浸透し、介護認定を受ければ、必要なときに介護保険サービスを利用することができ、本当にありがたい制度だと思います。

また、一方で、我が国では、少子高齢化が急速に進展し、単身世帯の増加など、家族の在り方や地域社会も変化する中で、老老介護の課題に加え、8050世帯や介護と育児のダブルケアの問題など、個人や世帯の抱える課題が複雑多様化しております。

このような中で、国は、各市町村において、地域住民の抱える課題解決のための包括的な支援体制の構築そして推進を行い、全ての地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現を図ることとしています。

昨年6月5日に地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。今回の改正では、第8期介護保険事業計画に影響を与えた内容も含まれているので、最初にお聞きします。

初めに、改正内容の概要と計画策定に影響を与えた点を教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 今回の法改正のポイントは4点あります。

1点目が地域住民の複雑化、そして複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築、2点目が地域の特性の応じた認知症施策や介護サービス提供体制の構築、3点目が医療、介護のデータ基盤の整備の推進、4点目が介護人材確保及び業務効率化の取組の強化となっています。この改正により、介護保険事業計画の記載事項に追加される項目が幾つかありましたが、市町村の包括的な支援体制の構築や認知症施策、介護人材確保及び効率化については、高浜市では既に取り組んできており、これまでの実績を計画策定に生かすことができました。

引き続き、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年、その先の2040年の地域の姿を見据えて、計画を着実に進めていきたいと考えています。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。8050世帯や介護や育児のダブルケアなど、介護、障がい、子供、生活困窮といった市民が抱える困り事が複雑化、複合化する中で、本市では、福祉の総合拠点であるいきいき広場を中心に、制度の縦割りをなくし、関係機関が横でつながった仕組みをつくっていただいております。今後さらに高齢者人口が増加する中で、高齢者の独り暮らしや高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増も見込まれ、介護ニーズも増加していきます。

こうした中で、全てを介護保険で対応するには、マンパワー、介護保険の財源ともに限界があります。これからは公的なサービスに加え、地域住民による見守りなど、住民主体の支援体制を確立すること、また、保健、福祉、医療の連携体制を強化した在宅生活を支える取組も必要です。当局として、こうした問題、課題をどう捉えているのか、お伺いします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 課題解決のキーワードが地域共生社会の実現であると考えております。

地域共生社会の定義でございますが、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度の枠や、支える側、支えられる側という従来の関係を超えまして、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的、いわゆるインクルージョンな社会とされておりまして、本市といたしましても、介護保険制度を中核とした地域共生社会の実現を目指してまいります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 11月18日と19日に第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくらがオンラインのほうで開催されました。

サミットでは、高齢化や人口減少に加えて、新型コロナの影響により、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これをデジタルテクノロジーを活用しながら再構築することで、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが大切であるという内容でした。これは、まさに総合計画の基本理念である「大家族たかはま」の取組そのものであると感じました。

次に、第8期計画の基本的な考え方や方向性、さらに計画の骨子と理念についてお伺いします。

第7期では、福祉まるごと相談グループを核としたネットワークの構築や生涯現役のまちづくり事業を初めとした介護予防の推進、市内サービス事業者と連携した介護人材確保、育成など、一定の成果は出ているものと評価しております。

一方で、2025年の地域の姿を見据え、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の評価や介護人材の問題、地域共生型社会の実現など、まだまだ課題は山積しております。第8期計画ではこうした課題をどのように整理し計画に反映してきたのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 第8期計画は、第7期計画の延長線上にあると考えて進めてまいりました。引き続き市民が地域で安心して暮らせることができるように、地域共生社会と地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

次に、計画の骨子、基本理念として、第8期計画では4つの基本方針を設定し、各種施策を推進することとしてまいります。

1点目が地域共生社会の実現に向けた高浜版地域包括ケアシステムの充実及び強化、2点目が要介護状態になる要因は年齢だけではなく、外に出歩かず、いわゆる不活発状態、いわゆるフレイル状態を防ぐことが必要であることから、健康づくりと社会参加を同時に進めるフレイル対策と高齢者の活躍するまちづくりの推進、3点目が認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、共生と予防を中心とした認知症施策の推進、4点目が要介護者と介護に取り組む家族への包括的な支援の充実を掲げ、施策を推進してまいります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 分かりました。

この基本方針1点目の高浜版地域包括ケアシステムの充実、強化では、これまでにいきいき広場に相談窓口を集約して、制度のはざまやサービスにつながらない課題も包括的に支援できる体制として、子供から高齢者、さらには障がい者、生活困窮者等といった属性や世代を問わない全世代型の支援を進められてみえます。複雑化、複合化する市民の困り事に対し、福祉、医療、保健はもちろんのこと、弁護士などの専門職、まちづくり協議会、ボランティア、民間企業など、

地域の様々な機関とネットワークの充実、強化を図っていただきたいと思います。

次に、基本方針の2点目でフレイル対策という表現がありました。これは、国が目指す高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につながるものと思いますが、これまで高齢者の閉じこもり予防として進めてきた健康自生地取組とともに、時には支えられ、時には支える立場で関わっていくといった仕掛けを設けることで、健康づくりと社会参加を同時に進めるような計画になることを期待しています。

ただ、これ、もう本当に大変な課題で、私も認知症予防の回想法を活用した昭和で元気になる会のボランティアを随分としておりますが、なかなか支え手が育たず、大変苦勞しております。国予算枠で予算もいただいております、重要な役割を担っているのはメンバーが十分に理解しているものの、継続が難しくなっているのも事実です。何かよい方法がありましたら、ぜひよろしくお願いたします。

また、この次に、基本方針3点目の共生と予防を車の両輪とした認知症施策の推進ですが、若年性認知症を含めた認知症の方の社会参加をどう支えていくか、今後地域の力が試されてくると感じますが、認知症施策をどのように進めていくのか、お聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 国におきましては、令和元年6月に認知症施策推進大綱、こちらを公表いたしました。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防、こちらを進めていくこととしています。

高浜市もこの大綱に基づきまして、国立長寿医療研究センターと共同で認知症予防に取り組み、また、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、地域住民の見守り、支援の下、生活することができるよう進めていきます。

これまで高浜市が培ってきた社会資源や地域力、これらを生かしまして、共生と予防を中心に置き、認知症施策を進めてまいります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、次に、介護保険の上乗せ、横出しサービスについてお聞きいたします。

どちらのサービスも本市独自で特色のある取組であるとともに、財源は、65歳以上の第1号被保険者の保険料と法律で決まっています。第8期における方向性が気になっておりますが、上乗せサービスは見直し、横出しサービスは引き続き実施となりましたが、決定の経緯についてお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 令和元年に行った市民アンケートの結果も踏まえながら、介護保

険審議会で検討をいただきました。

結果としまして、上乘せサービスにつきましては、利用者の実績を分析、検証した上で、保険料の影響額も考慮しながら、縮小するということになりました。

一方で、横出しサービスにつきましては、居宅介護支援券や住宅改修により社会参加や在宅生活の充実を図る観点から、現行どおりとなりました。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

高浜市では、介護保険スタート時から在宅重視を掲げ、特に要介護状態の早期の段階で手厚くすることにより、軽減や悪化の防止を図る上乘せサービスを実施してきました。制度がスタートして20年以上が経過し、社会環境が変化する中、保険料も右肩上がりに増加する状況を考えれば、見直す時期に来ていると思います。

また、国でも、介護保険で受けられるサービスと介護保険外サービスの混合介護の規制緩和を進めているようですので、動向を見守りたいと思います。

昨日も、様々な介護保険のサービスがケアマネジャーによるなどという話が出ていましたけれども、家族や介護する側も、私たち、40歳から介護保険料を払っていますので、お互いに学んでいく必要があるのかなと感じております。

次に、介護保険料についてお聞きいたします。

第8期では、基準額が5,820円となりました。保険料の算定に当たって、介護保険審議会でどのような議論があったのか、お伺いいたします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 保険料の多段階につきましては、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料とするため、第7期と同様の17段階というふうに決まりました。

また、保険料につきましては、上乘せサービスの本来の目的である在宅重視の視点から、保険料負担を軽減すべきであるというふうに決まりました。

次に、支払準備基金からの繰入れにつきましては、約2億1,000万円の基金残高から1億2,000万円を取り崩すと決定しました。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 分かりました。所得段階を17段階と多段階化を維持して低所得者対策を実施するとともに、支払準備基金の取崩しを1億2,000万円と見込んでいることは、制度の持続可能性を見据えた計画性のある対応と評価をさせていただきます。

全国的にも介護給付費は右肩上がりに増大しており、2025年にはさらなる増加が見込まれることは、誰もが想像できることです。だからこそ、高浜市の将来像と介護に対するビジョンを明確にさせていただいた上で事業を進めていただきたいと思います。

最後に、先日、政府は新たな経済対策として、介護職の方たちの収入を令和4年2月から月額3%、約9,000円を引き上げると発表されました。このように、国において介護職員の処遇改善の取組が行われていますが、制度の持続可能性を図るためには、介護人材の確保や教育も大切です。高浜市ではどのように進めていこうと考えるのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 本市では、人材確保につきましては、事業者はもとより、市全体で取り組まなければならない課題と捉え、様々な人材確保・育成策に取り組んでおります。

本市独自の施策としましては、介護事業者が実施する研修のうち、市が認定した研修を公開研修としまして、他の事業所の職員も受講できるようにすることで、市内事業所の介護スキルの向上と施設間交流を推進しています。

また、認定した研修につきましては、市が補助金を交付しているところでございます。

今後も研修内容の充実を図ることで、働きがいのある職場づくりとなるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

私、今回、介護保険、そして介護保険事業計画についてお聞きいたしました。

この計画の基本は、誰もが役割を持ち、お互いが支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会をつくっていく地域共生社会の実現であると考えています。これからも市内サービス事業者と力を合わせ、質の高いサービスを提供していただきたいと存じます。

また、この質の高いサービスですが、豊田市では、タクシー料金助成利用券、独り暮らし高齢者等移動費助成事業があります。これは、日常生活に介護または支援を要し、移動に関して家族の支援を受けることが困難な独り暮らし等の高齢者に対して、タクシーの乗車料金の一部を助成する制度でございます。いろんな制限はあるものの、助成額がタクシー利用料金助成要件として1万6,000円相当をされています。

高浜市では、障がい者のタクシー券は補助が出ておりますが、こういった補助も一度考えていただきたいです。また、特に最近では高齢者のドライバーの事故が話題になることも多く、後期高齢者の方は免許返納もされている方も増えていると思いますので、介護保険制度の中だけでなく、市民の足としてタクシーチケットの補助なども考えていただけたらうれしく思います。

そして、2019年、総務大臣だった高市早苗衆議院議員がお母様の介護を経験して政策を実行してくださいました。それは、要介護状態にあつたり、障がいを持っていたりするなどの理由でごみ出しを自力で行うのが難しい人に対して支援を実施するという総務省の方針です。これは、ごみ出しが困難な人を対象に、ごみ出しの支援を行っている市区町村などの地方自治体に特別交付

税をつけ、その費用の半分を国が負担するというものです。この2019年時点でごみ出し支援を行っている自治体は387と、全自治体の23.5%でしたが、この費用を総務省が払うということで増えていると思います。

高浜市は不交付団体で、国からの補助金や助成金をいただけるサービスはなかなか難しいとは思いますが、市民のため、知恵を絞っていただきたいと思います。こういった支援は、今後、高齢社会が深刻化していく中で、支援の必要性はますます重要になっていくと考えます。この介護保険制度を、長中期的な視点を持って地域共生社会の実現に向けた取組をお願いしたいのですが、その制度の持続可能性とか言いまして御要望もさせていただきましたが、一部矛盾はしているなと思いますけれども、市民の生活の利便性向上のために、皆さんで知恵を絞って、よりよい高浜市にしていきたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月6日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時00分散会
